



清掃一組だより

第64号【令和6年12月】

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

編集：総務部総務課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

TEL 03(6238)0613~5 FAX 03(6238)0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

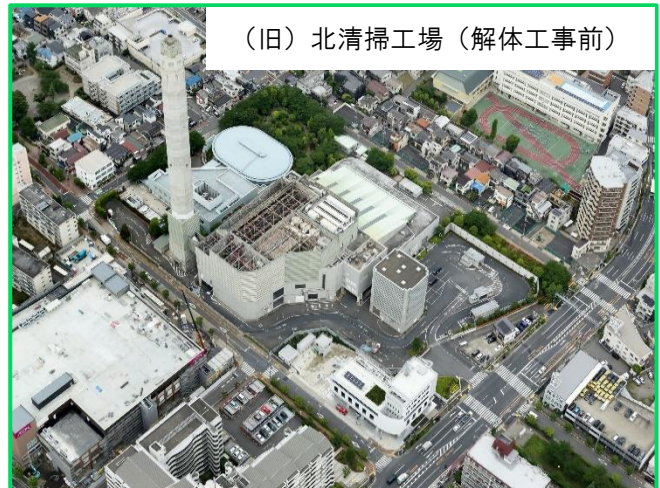
北清掃工場及び江戸川清掃工場の建替工事について

北清掃工場の建替工事

令和5年6月から既存工場の解体工事を開始し2年目を迎えます。現在は、煙突の解体や山留（地中連続壁造成）工事等を進めています。

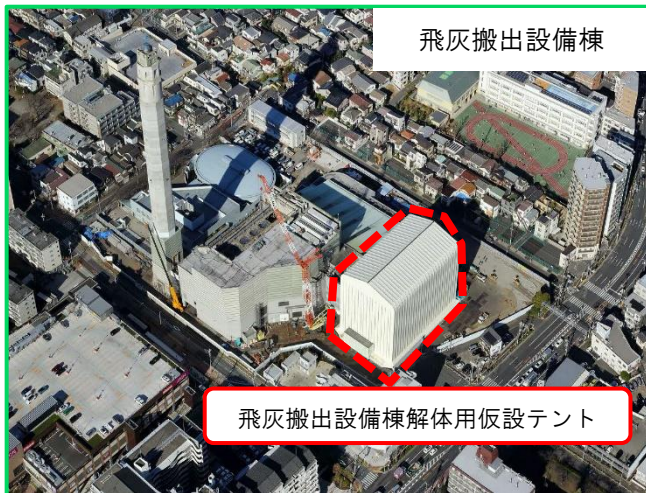


完成イメージ
【北清掃工場】



（旧）北清掃工場（解体工事前）

解体工事に当たっては、最初に敷地境界への仮囲いの設置、樹木の移植等を行いました。その後、工事スペースを確保するため、飛灰搬出設備棟を解体しました。



飛灰搬出設備棟

飛灰搬出設備棟解体用仮設テント

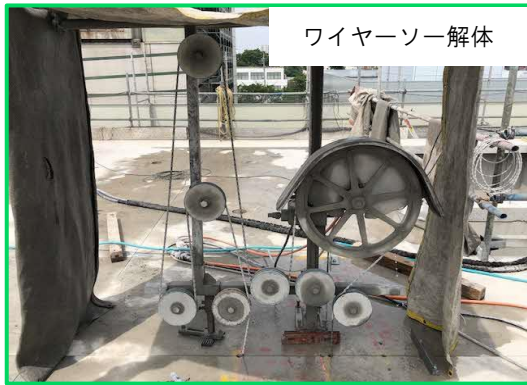


飛灰搬出設備棟の解体

飛灰搬出設備棟を解体するための仮設テントです。粉じんの飛散防止、騒音の低減に努めました。

飛灰搬出設備棟解体用仮設テント内部です。高さ約30mまで届く超大型の重機を使用して解体しました。

北清掃工場の工場棟の一部は、ワイヤーソー等で切断しながら解体しました。切断した躯体は、小割用テント内で圧砕し、粉じんの飛散防止や騒音の低減に努めながら工事を進めています。



ワイヤーソー解体

切削用ダイヤモンドチップがついたワイヤーで躯体を切断しています。



小割用テント内部

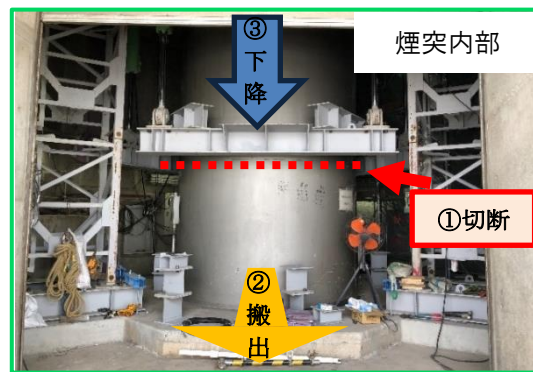
ワイヤーソーで切断した躯体（左上写真）を小割用テント内で重機により圧砕しています。

煙突解体工事は令和6年5月末から着手しています。最初に煙突下部の外装材を撤去し、煙突内筒の解体を進め、最後に煙突外筒を解体していきます。



煙突外装

煙突解体時に、仮設足場や解体用クレーンを設置するため、最初に煙突下部の外装材を撤去しました。



煙突内部

煙突の内筒は、下部より約1.8mの間隔で切断し順次下降させる「ジャッキダウン工法」により解体しました。

江戸川清掃工場の建替工事

令和2年9月から5年目を迎えます。既存工場の解体は、外構工作物の一部以外は完了しました。現在は、工場棟建築工事、プラント工事とともに、緩衝緑地整備等の外構工事を進め、地下部は床、壁、梁が完成し、壁に吸音材を貼り付ける等の仕上げ工事を行っています。新しいごみバンカは、底部から収集車がごみを降ろすプラットホームまで、高さが17mになります。



北西側全景写真

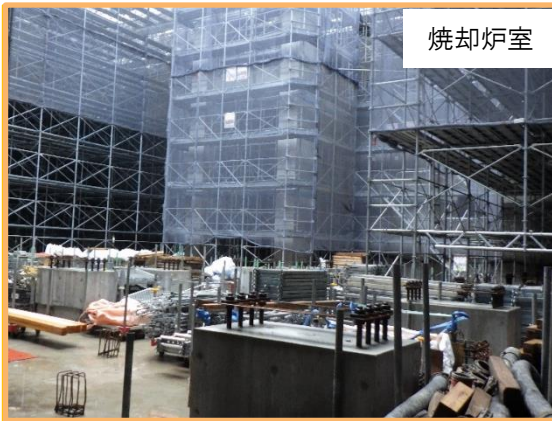
令和6年5月に仮設テントを解体しましたので、今後は地上部が立ち上がる様子が現場の外からも見えるようになります。



ごみバンカ

ごみバンカは5日分のごみ量を貯留できます。バンカのサイズは、幅47m、奥行き19m、深さ17mとなっています。

工場棟の地下階では設備工事が始まり、プラント工事や空調・給排水配管等の設置工事を進めています。プラント工事は、焼却炉室、汚水処理設備室から着手しており、いずれも基礎工事を実施した後に本体の据付工事を進めていきます。



焼却炉室

1日当たり300トンのごみを燃やす焼却炉を2基設置。焼却炉を支える鉄骨用の基礎工事です。



汚水処理設備室

清掃工場内で発生する汚水を処理する設備。汚水貯留槽を支える基礎工事です。

煙突工事は解体工事が6月に終わり、新しい煙突を支える基礎工事を進めています。外構工事は工場敷地境界となる既存の擁壁を解体し、新たな擁壁を設置する工事を進めています。



煙突基礎

高さ150mの煙突を支える基礎杭工事の状況。円筒型に組んだ鉄筋基礎にコンクリートを流し込むことで強固な杭を造成します。



外構

浸水対策として、清掃工場敷地を1.6mかさ上げするため擁壁を設置。工場敷地と北側緩衝緑地の境界です。

北清掃工場、江戸川清掃工場ともに、引き続き周辺環境に配慮し、工事現場一丸となり安全に工事を進めてまいります。

◎建設部建設課 電話03(6238)0943

石川県輪島市及び珠洲市の災害廃棄物の受入処理について

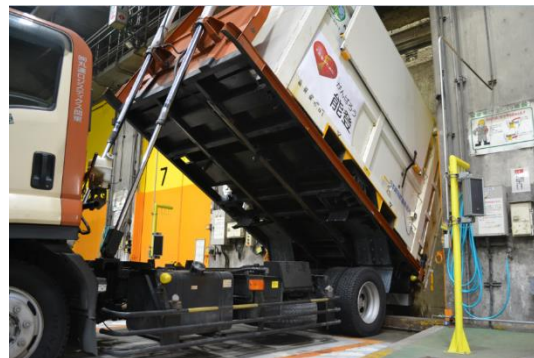
大量に発生した災害廃棄物の全量処理を速やかに実施するため、石川県は東京都、特別区長会をはじめとする関係各所と「令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の処理に関する協定書」を締結しました。それを受けて清掃一組では輪島市及び珠洲市の災害廃棄物の一部について受入処理を行うことになりました。なお、令和6年9月に災害廃棄物の保管選別及び破砕の状況、搬出前の災害廃棄物の性状及び管理体制等を確認、清掃一組の清掃工場での

焼却処理に影響がないことを事前確認しました。初回搬入は令和6年9月27日に大田清掃工場第一工場で行われ、その後、継続して受入処理を実施しています。

今後も清掃一組では、被災地の一日も早い復旧、復興が進むよう、関係自治体等と連携し安全で安定的な災害廃棄物の処理に努めてまいります。御理解、御協力をお願いします。



災害廃棄物の仮置場（石川県）



搬入の様子（大田清掃工場第一工場）

◎施設管理部管理課 電話03（6238）0718

東京二十三区清掃一部事務組合議会【報告】

◆令和6年第3回定例会（令和6年9月27日開催）

○議案

番号	件名	概要	結果
認定 1	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 901億8,013万6,971円 歳出決算額 850億6,051万2,682円	認定
議案 18	令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第2号)	補正後予算額 999億7,286万6,000円 補正予算額 5,980万0,000円(増)	可決
議案 19	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 9億3,720万円 相手方 荏原環境プラント株式会社	可決
議案 20	豊島清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	プラント制御用電算システム整備工事 契約金額 4億4,770万円 相手方 東芝インフラシステムズ株式会社	可決
議案 21	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について	汚染土壌の場外搬出処分等に伴う契約金額の変更を行うため 変更前契約金額 452億4,300万円 変更後契約金額 460億2,983万円 変更増減額 7億8,683万円(増) 相手方 極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体	可決

○報告

番号	件名	概要
報告 5	専決処分した事件の報告について	北清掃工場建替工事において、地中障害物の撤去処分を行う必要があり、契約金額の変更を行ったため

◎議会事務局 電話03（5210）9729

印刷物登録

令和6年度 第80号